

第2章 日高市の環境の現状

1. 日高市の環境の現状

(1) 位置

日高市は、埼玉県の南西部に位置し、首都 40 km圏にあります。東西約 11.1 km、南北約6kmでほぼ矩形をなし、東は川越市、南東は狭山市、南は飯能市、北は坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町に接しています。

東部はなだらかな台地で、武蔵野の面影が色濃く残る市街地です。西部は秩父山地と高麗丘陵で、標高 200～300mの丘陵・山岳地帯となります。また丘陵と台地の間を高麗川が東に流れています。

(2) 人口・世帯

人口は、平成 17 年まで減少傾向にありましたが、平成 17 年以降増加に転じ、平成 21 年では、57,287 人となっています。

また、第5次総合計画では平成 32 年度の将来人口を 58,000 人と見込んでいます。

世帯数は、増加傾向が続き、平成 21 年で 21,894 世帯となっています。

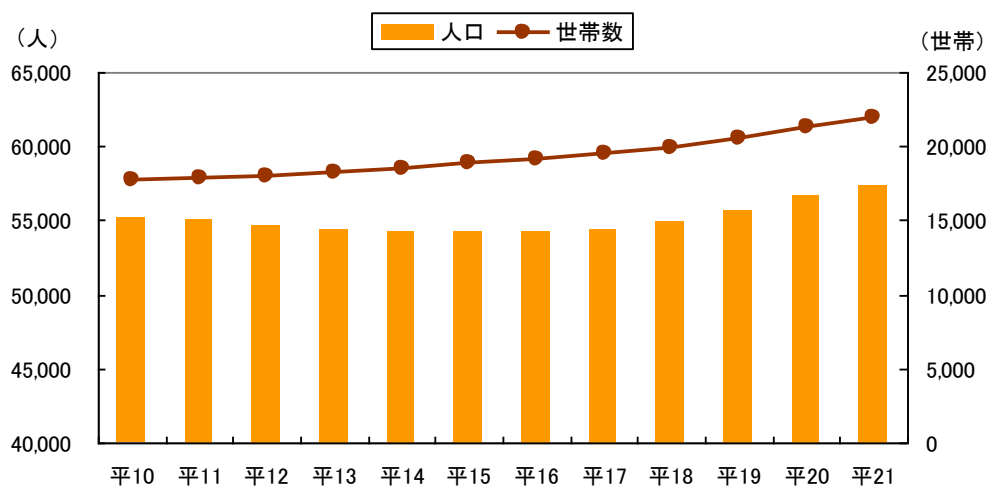


図-人口・世帯数の推移

(3) 自然環境

① 地形・水系

日高市は関東山地の東縁の秩父山地に位置し、関東山地から東側に連なる山麓地、丘陵地、台地により、主な地形が形成され、河川は、高麗川と小畔川の水系に大別されます。

高麗川は、秩父山地を源流として、山麓地・丘陵地と台地との間を流れています。

小畔川は、日高市南側の丘陵地を源流とし、東方向に向かって台地部を流れ、入間

川に合流しています。小畔川の本流・支流沿いには低地が形成され、台地と低地が入り組んだ変化に富んだ地形をつくっています。

② 植生

樹林地は、主にスギ・ヒノキ・サワラなど針葉樹の植林により形成され、山麓地・丘陵地に広く分布しています。また、クリ・コナラ群落が多く分布しています。

台地部には、畑地、果樹園のほか、所々にクヌギ・コナラ林が残り、武蔵野の面影を留める景観をつくっています。

カシ・ケヤキやシキミ・モミ類などの自然林は、小規模なものが所々に残る程度で、日高市の植生は、主に林業や農業など、人の手の入った緑が主体となっています。

③ 動物

日高市は、清流高麗川や日和田山、巾着田など、豊かな自然を有しており、それらを中心にさまざまな生き物が生息しています。

巾着田管理協議会が運営するホームページ「ひだか巾着田」によると、巾着田では、四季を通じて様々な種類の鳥類などを観察することができ、ツグミ、カワセミ、ジョウビタキ、モズ、ウグイス、アオサギ、カイツブリ、カルガモ、カワウ、コゲラ、コサメビタキ、マガモ、オシドリ、メジロ、キセキレイ、セグロセキレイ、ハクセキレイ、ダイサギなどが生息していると紹介されています。

④ 自然公園

市西部の山麓・丘陵地および低地部が県立奥武蔵自然公園に指定され、自然環境・風景が保護されるとともに、自然とのふれあいやレクリエーションの場として親しまれています。

⑤ ふるさとの森

日高市環境保全条例に基づき、日和田山の山林を「日高市ふるさとの森」として指定し、ボランティアによる維持管理の取り組みや自然体験等の場として活用しています。

⑥ 野生動物保護区

市の鳥であるカワセミを保護するため、高麗川の巾着田周辺を保護区として指定しています。

(4) 生活環境

①大気汚染

日高市では、高麗川南公民館に常時監視局が置かれ、県による大気汚染物質の測定が行われています。

年平均値では、光化学オキシダントは増加傾向ですが、その他の汚染物質はいずれも横ばい、もしくは低下傾向にあります。

環境基準の達成状況では、光化学オキシダントを除き、いずれの汚染物質も環境基準を達成しており、概ね良好な状況にあります。

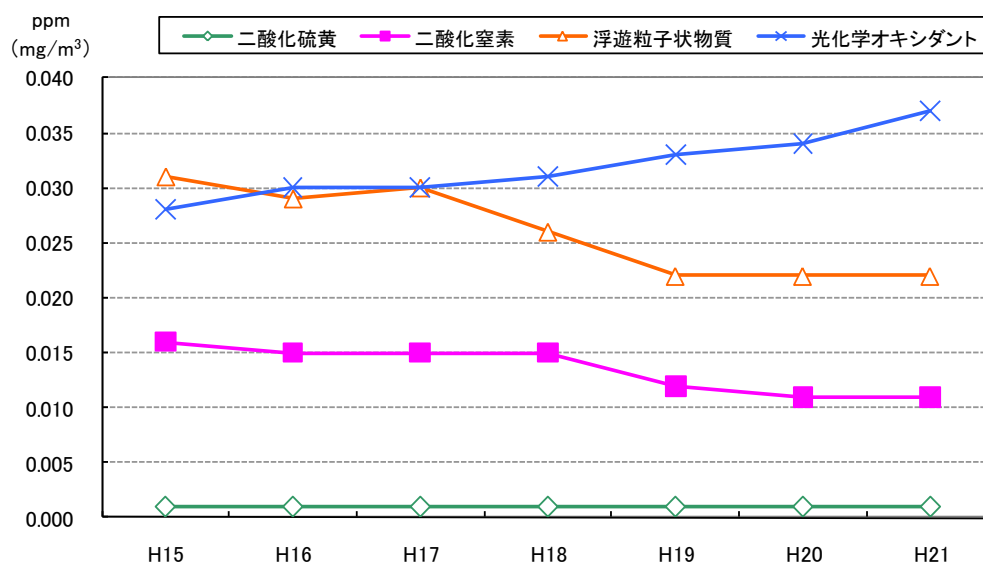


図-大気汚染物質（年平均値）の推移

②水質

河川は、高麗川、小畔川の水系からなり、河川ごとに県の環境基準の水域類型が指定され、水質の基準値が定められています。

市では高麗川水系4か所、小畔川水系5か所、南小畔川1か所において、増水期（夏期）、渇水期（冬期）の年2回採水調査を行っています。

BOD（生物化学的酸素要求量）の測定結果をみると、増水期では、各地点において環境基準を達成しています。渇水期においては、小畔川水系で水質悪化の傾向にありましたが、平成21年度では環境基準に達しました。しかしながら、四反田堀では増水期、渇水期ともに環境基準を超過している状況となっています。

表-BOD の測定値・環境基準の達成状況

河川	調査地点	環境基準	年度別測定値(上段:増水期、下段:湯水期)					
			H14	H15	H16	H17	H19	H21
高麗川	諏訪橋	A	0.7	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5
			0.5	0.7	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
	高麗川橋	A	0.8	0.5	<0.5	0.5	0.5	0.5
			0.5	1.1	0.7	0.5	<0.5	<0.5
	平谷川合流点下流	A	0.7	1.0	0.6	0.8	0.5	1.2
1.8			0.9	1.0	<0.5	<0.5	0.5	
小畔川	白幡神社上流	A	0.8	0.5	0.8	1.1	0.6	0.6
			1.2	1.9	0.6	1.1	0.8	0.9
	中田橋	A	1.3	1.4	1.7	0.9	0.8	1.2
			3.9	3.1	2.2	3.6	3.6	1.5
第二小畔川	落合橋	A	1.3	1.0	1.4	1.1	0.7	0.9
			2.0	3.3	2.1	3.3	1.4	1.4
下小畔川	入間西部放流口(H21より上ノ条公会堂下流100mに名称変更)	A	0.8	0.9	1.2	0.9	2.6	0.6
			0.9	2.2	1.5	1.9	0.8	1.2
南小畔川	神流橋	A	0.9	0.9	1.3	0.8	0.6	1.9
			1.0	1.8	0.9	2.0	0.9	0.9
四反田堀	小畔川合流点上流(H21より鳥ヶ谷戸橋下流に名称変更)	H16までC H17からB	1.2	2.4	1.7	1.4	1.3	19.0
			7.8	35.0	7.2	10.0	8.0	9.1
宿谷川	栄橋下流	H16までC H17からB	0.9	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
			0.8	1.5	0.7	0.9	<0.5	0.8

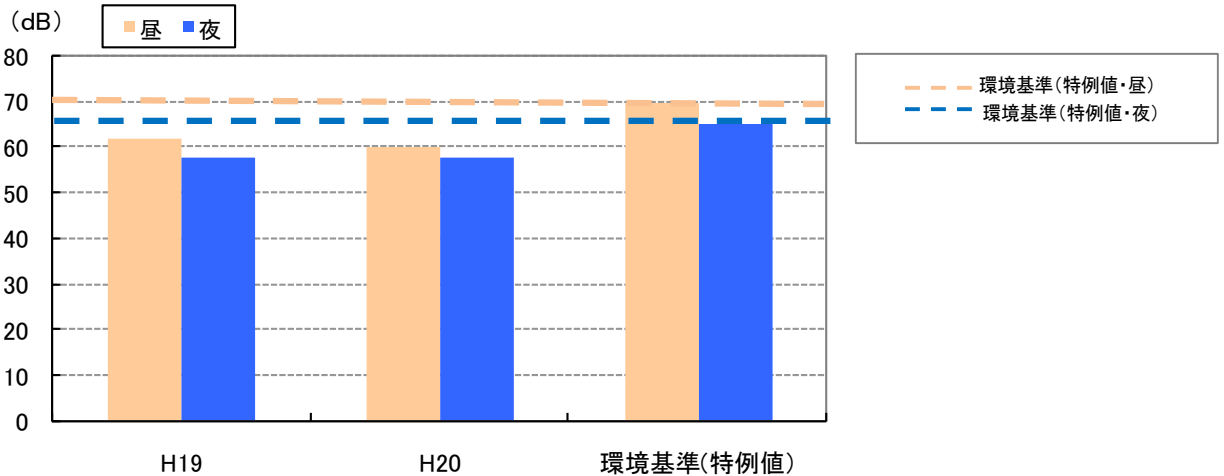
基準値
 A 類型：2mg/l以下
 B 類型：3mg/l以下
 C 類型：5mg/l以下

環境基準を超過

③騒音・振動

日高市では、県道川越日高線鹿山地内において道路交通騒音が測定されており、昼・夜とも環境基準（特例値）は達成しています。

等価騒音レベル



※環境基準（特例値）道路に面する地域に適用する特例の基準

図-道路交通騒音の測定結果

(5) 文化環境

①土地利用・景観

地目別土地利用は、農地（田・畑）が約 26%、宅地が約 18%、山林が約 24%、雑種地・原野が約 14%、その他が約 18%となっています。

市域の西部には、丘陵地が連なり、山林の広がる緑豊かな景観が形成されています。また、丘陵地の裾を高麗川が蛇行し、豊かな緑を背景に、巾着田などの特色ある景観をつくりだしています。

市街地は市域中央の JR 高麗川駅、市域東部の JR 武蔵高萩駅を中心に形成され、周囲には、集落・農地が広がり、武蔵野の面影をとどめています。

埼玉県景観資源データベースにおいては、市内の景観資源として、巾着田曼珠沙華公園、高麗家住宅、高麗神社、聖天院、あいあい橋、日高市総合福祉センター「高麗の郷」の6件があげられています。

②公園等

都市公園の整備状況は、平成 21 年度において 67 箇所、面積 32.7ha となっています。

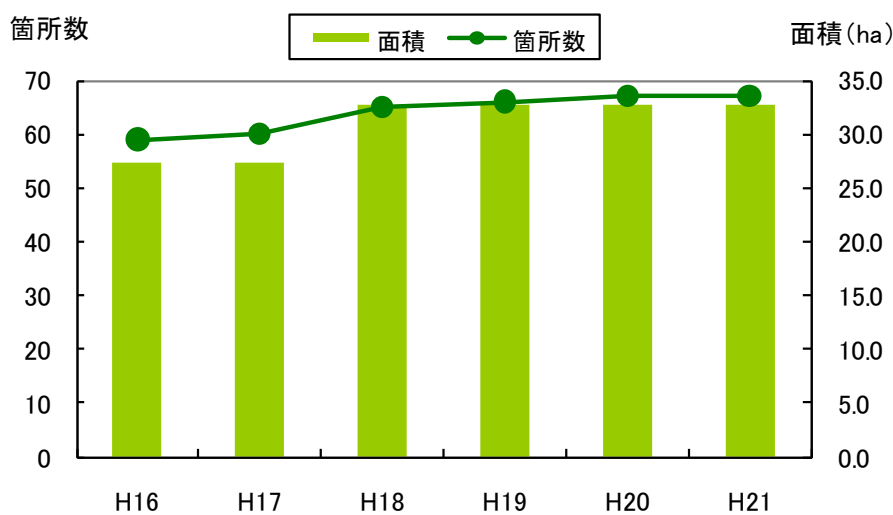


図-都市公園数および面積

③歴史・文化

日高市には、国指定 4 件、県指定 4 件、市指定 31 件の計 39 件の指定文化財があります。

代表的な文化財には、高麗家住宅、聖天院、高麗神社など、渡来人移住の歴史に因む建造物や所蔵される工芸品等があり、日高市の特色ある歴史文化をとどめています。

地域に根ざした無形民俗文化財には、神社 4 社の獅子舞、1 社の祭り囃子が指定され、民俗文化を伝えています。

(6) 地球環境

①ごみ排出・処理状況

家庭系ごみは、可燃ごみ、ビン・カン、ペットボトル、粗大・金属ごみ、乾電池、古紙・古布の6分別で収集されています。可燃ごみやペットボトルをはじめとし、集められたごみのほとんどが、リサイクルや資源化処理されています。

家庭系ごみ排出量は、平成19年度まで増加傾向でしたが、平成20年度より減少し、平成21年度では17,370tとなっています。

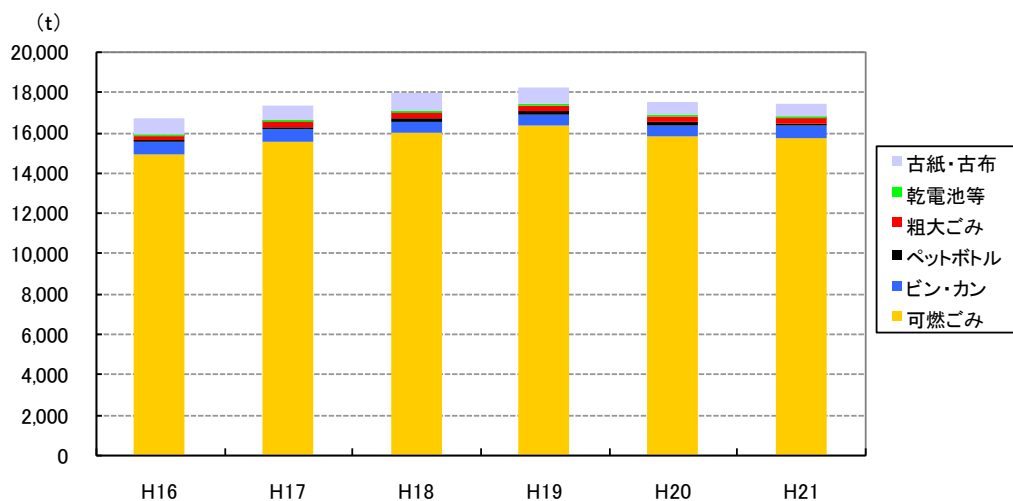


図-家庭系ごみ排出量の推移



提供：太平洋セメント(株)

②リサイクル・ごみ減量化

家庭における新聞、雑誌などのリサイクル資源は、行政回収のほか、自治会や子ども会などの各団体によって集団資源回収がなされています。平成 21 年度の集団資源回収実施団体は 69 団体で、資源回収量は 1,837 t となっています。

また、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入に対する費用の一部を助成しています。

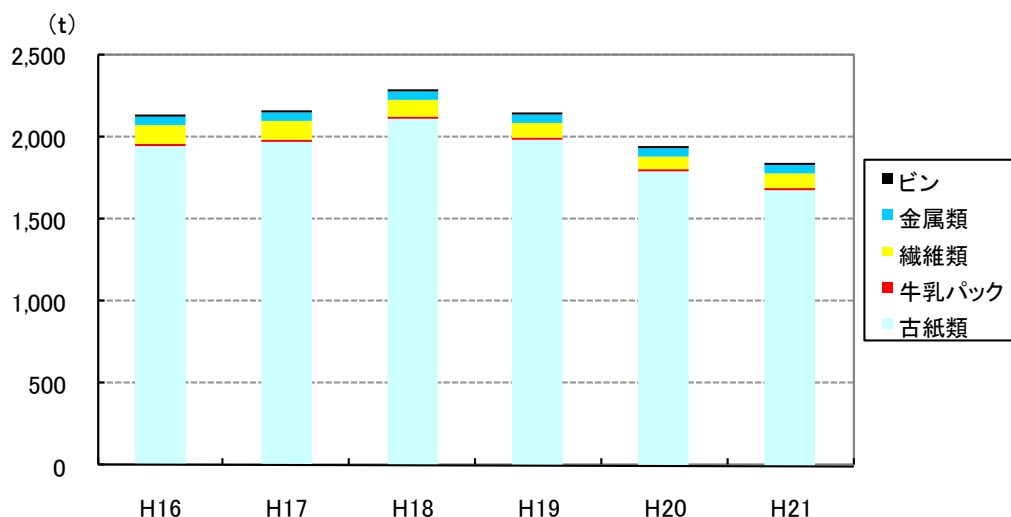


図-集団資源回収の推移

③我が国を取り巻く地球温暖化対策の動向

地球温暖化については、平成 20 年に京都議定書の第一約束期間がスタートし、我が国では 2012 年までに温室効果ガスを 1990 年比で 6%削減することとしています。

しかしながら、2008 年の総排出量は、1.6%の増加となっており、着実な目標の達成に向けて対策の強化が求められています。

国では、京都議定書目標達成計画を改定し、省エネ機器・省エネカーや太陽光エネルギー機器等の購入、住宅の省エネ性能の向上を支援するなど、新たな対策を積極的に展開しています。

平成 19 年の IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書では、大気や海洋の世界平均温度の上昇、南極や北極の氷および山岳氷河の減少などの観測に基づき、「温暖化の進行」と「人為的な原因」について疑う余地がないと断定され、より危機的な影響が予測されるとともに、実効性のある対策の全世界的な展開の必要性が指摘されています。

同報告を受け、世界的にポスト京都議定書の議論が活発化するなど、地球温暖化対策は新たな局面を迎えており、我が国では、鳩山政権が平成 21 年の国連気候変動サミットにおいて、我が国が目指すべき温室効果ガス削減目標（1990 年比 25%削減）を発言するなど、低炭素社会への転換に向けた新たな取り組みが模索されています。